

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野9. 安全・安心の実現(防災・防犯、消費者保護)				
分野目標	障害のある人が、安全に安心して生活することができるよう、災害に強い地域づくりを推進するとともに、災害発生時における障害特性に配慮した適切な情報保障や避難支援、福祉避難所(福祉避難スペース)を含む避難所等の確保や障害福祉・医療サービスの継続等を行うことができるよう、防災の取り組みを推進します。 また、障害のある人を犯罪被害や消費者被害から守るため、防犯対策や消費者トラブルの防止に向けた取り組みを推進します。			
番号	基本的な施策			所管課
(1) 防災対策の推進				
障害のある人や高齢者等の要配慮者が安心して生活するために、防災対策を適切に講じ、地震、火災等災害情報の伝達や災害発生時における避難誘導等が迅速かつ的確に行えるよう、要配慮者に対する細やかな支援を推進します。				
9-(1)-1	北九州市地域防災計画に基づいた各種の防災対策の推進			
地震・豪雨等による災害や火災が起きた場合の救出や救護、災害発生のおそれがあるときの事前の避難等の防災対策は、障害の有無に関わらず非常に重要です。このため、自助・共助・公助の役割の明確化のもと、北九州市地域防災計画に基づいた各種の防災対策に取り組みます。 また、避難場所や災害に関する情報等を掲載した防災ガイドブックの市内の各世帯への配布等により市民の防災意識の向上に取り組みます。				
令和5年度 実施状況	<p>○北九州市地域防災計画の更新を行いました。</p> <p>○災害時に市民が命を守る適切な判断・行動がとれるよう、災害ごとにその特徴や避難のタイミング・ポイント等を掲載した「北九州市防災ガイドブック」の解説動画や、手話動画「手話で伝える北九州市防災ガイドブック」を作成し、市のホームページや動画配信サービスで公開しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、国の防災基本計画や福岡県の地域防災計画の修正に合わせ、必要な見直しを行います。	危機管理 室
	○地域と連携・協力し、住民とともに災害に強いまちづくりを目指し、校区又は自治会単位で地域に密着した各種防災対策に取り組んでいます。	現状の課題・ 今後の見通し	○住民主体の自主防災活動を活性化させるため、地域防災活動の支援を継続します。	消防局 予防課
9-(1)-2	障害特性に配慮した情報伝達の推進			
災害発生時、又は災害が発生するおそれがある場合、障害のある人に対して適切に情報を伝達できるよう、事業者等の協力を得つつ、障害特性に配慮した情報伝達の体制の整備を推進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○災害・避難情報をテレビ・ラジオ、緊急速報メール、登録制防災メール(もらって安心、まもるくん)、ウェブサイト、ツイッター等を活用して積極的に提供しました。</p> <p>○視覚障害や聴覚障害のある人に、自宅の固定電話やファックスで避難情報を提供しました。 ・視覚または聴覚障害者への避難情報の提供登録者数 149名</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○災害・避難情報の提供方法や内容について広報を継続していく必要があります。また、より効果的な情報の提供について検討していきます。	危機管理 室

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
9-(1)-3	地域ぐるみの防災ネットワークの構築			
	<p>災害発生時に自力又は同居する家族等の支援では避難することが困難な障害のある人や高齢者等を事前に把握し、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からその情報を地域に提供することにより、自助・共助による災害時の避難支援の仕組みづくりを促進します。</p> <p>また、地域による避難行動要支援者一人ひとりの「個別避難計画」作成を推進する他、福祉専門職と連携して個別避難計画を作成することで、具体的な避難の支援が行える体制を構築します。</p> <p>更には、地域住民による避難支援等の取り組みについて、地域ぐるみの防災ネットワークの構築に向けた助言を行うなど、地域における防災の取り組みを支援します。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○災害から命を守りぬぐために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指し、平成26年度から小学校区単位で「地区防災計画」の策定を図るとともに、地域防災の新たな担い手の育成に取り組んでいます。令和5年度は、新たに5校区で事業を行いました。</p> <p>・みんなde Bousaiまちづくり推進事業 5校区</p> <p>○マンションや町内会単位など、小学校区単位と比較して小さな単位での地区防災計画策定の支援体制を整備するために、北九州SDGsクラブに加入する企業・団体と協働し、令和3年4月1日に「SDGs防災サポート」事業を立ち上げました。令和5年度は、計画作成サポート1地区の申し込みがあり日程を調整した結果、令和6年度に実施する運びとなりました。</p> <p>・「SDGs防災サポート」事業 0地区</p> <p>○「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会を中心とした避難支援等関係者に名簿を提供するとともに、自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進しました。</p> <p>・避難行動要支援者避難支援名簿 647名</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○小学校区単位での「地区防災計画」の策定支援を継続しつつ、「SDGs防災サポート」事業の認知度を向上させ、本事業を活用した小規模単位(マンション・町内会等)での「地区防災計画」の策定支援を行うことで、より地域の特性に合致した「地区防災計画」の策定を促進し、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>○地域による避難支援の実効性を高めるため、自治会(市民防災会)が主体となって、個別避難計画を作成することとしています。今後も名簿の更新とともに区役所・消防署が助言、サポートを行い、個別避難計画の作成を促進していく必要があります。</p>	危機管理 室

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
9-(1)-4	障害特性に応じた災害時支援の推進			
	<p>障害のある人や高齢者等の要配慮者は、その状態等によって特別な支援が必要であるため、避難所等のバリアフリー化を推進するとともに、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等を踏まえ、避難所において障害のある人が、必要な物資を含め、障害特性に応じた支援と合理的配慮を得ることができるよう、必要な体制の整備に努めます。</p> <p>また、障害当事者を含む地域住民と、障害関係機関・団体相互の協力体制を確立し、福祉関連物資の調達や施設への緊急入所等の支援を行います。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○災害時等に、障害のある人が、個々の障害特性に応じた支援を得ることが出来るよう「災害時障害者サポートマニュアル」を活用した支援体制の推進に努めました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○今後も引き続き、「災害時障害者サポートマニュアル」を活用した支援体制を推進してまいります。</p>	障害福祉 企画課
	<p>○地域防災計画に基づき、避難所における要配慮者の有無を把握し、必要に応じた職員の派遣や支援を行うなど、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を行いました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○障害者の障害種別に対応した支援方法を理解し、有効な支援等が円滑にできるよう、引き続き、保健福祉部、区対策部及び地域住民とのさらなる連携を図ります。</p>	危機管理 室
9-(1)-5	福祉避難所の確保			
	<p>一般的な避難所での生活が困難な要配慮者のために、特別な配慮がなされた避難所として、「福祉避難所」の確保に継続して取り組みます。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○高齢者施設・障害者施設等を有する社会福祉法人等と協力を締結し、福祉避難所の設置に努めました。 ・福祉避難所数 84箇所</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○災害の種類や規模等によって避難者数や避難される方々の心身の状態等が異なるため、福祉避難所への避難者等については一概に想定することが困難です。 より多くの方を受け入れることができるよう、施設等への協力依頼を継続して行うとともに、協定施設数の拡大や災害用備品の設置に努めます。</p>	地域福祉 推進課
9-(1)-6	災害発生後の各種サービスの提供と災害時対応の推進			
	<p>災害発生後も継続して障害福祉・医療サービスを提供することができるよう、障害福祉サービス事業所や医療機関等における災害対策を推進するとともに、他の社会福祉施設等とのネットワークの形成に取り組みます。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○集団指導や実地指導等を通じて、業務継続計画の作成を事業者等に指導し、災害発生時もサービスが提供できるよう促しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○実地指導時に災害種別ごとの災害対応計画の策定や避難訓練の実施状況等を確認し、不備があれば改善するよう指導しています。 引き続き、障害者等が災害発生時においても適切にサービスの提供が受けられるよう指導しています。</p>	障害者 支援課
	<p>○災害・事故時やその後の支援活動に必要な「こころのケア」について理解を広めるとともに、相談支援技能を高めるため、支援に関係する職員を対象とした研修を実施しました。 ・「北九州市の防災体制と災害支援の心がまえ」 (令和5年12月1日開催)</p> <p>○精神保健福祉の相談業務に従事する専門職が、適切に面接業務に従事するための知識と技術の習得をすることを目的に、専門研修を実施しました。 ・「被災地域でのこころのケア実践ートラウマ反応・悲嘆を中心ー」 (令和6年1月31日開催)</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○引き続き、災害・事故時のこころのケアの重要性について、関係各課・関係機関向けに研修を行い、災害時の相談支援技能の向上を図ります。</p>	精神保健 福祉セン ター
	<p>○災害時に設置される市医師会災害医療・作戦指令センターでは、被災者へ迅速に適切な医療(投薬や透析等を含む)を提供できるよう災害情報の伝達や現場への指示などの訓練を行っています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止していた訓練を令和4年度から再開、令和5年度についても実施しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○情報伝達訓練等を実施し、引き続き災害医療体制の維持・確保に努めます。</p>	地域医療 課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
9-(1)-7	要配慮者利用施設における避難確保			
	水害・土砂災害時に要配慮者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を促進します。			
令和5年度 実施状況	○洪水等の浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内にある施設の避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を定期的に調査し、事業者等の取り組みを促しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引続き進捗を図るとともに、不備等がある事業所については指導を行います。	障害者 支援課
	○浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設に対して、避難情報の配信や避難確保計画等の作成を促進しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○避難確保計画の作成が必要な施設に対し、引き続き、関係局と連携し避難確保計画を作成するよう周知を図ります。	危機管理 室、都市 整備局河 川整備 課、各施 設所管課
9-(1)-8	災害時の聴覚・言語機能障害のある人の緊急通報対応			
	火災や救急事案が発生した時の、障害のある人からの緊急通報体制を推進します。 例えば、聴覚や言語機能等に障害のある人がいつでもどこからでも円滑な緊急通報を行えるよう、緊急通報手段である「ファクス119」及びパソコンや携帯電話のメール機能を利用した「あんしんメール119」により、障害のある人からの緊急通報への迅速、的確な対応を図ります。			
令和5年度 実施状況	○在宅高齢者や重度の身体障害がある人等の家に火災センサーやペンダント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、火災や救急事案等が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行うとともに、地域の協力員等と連携を図り、障害のある人等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しました。 ・あんしん通報システム登録者数 2,479世帯	現状の課題・ 今後の見通し	○障害のある人等がご自宅で安心して生活できるように、市政だよりへの掲載や地域の会議・民生委員等を通じたPR、HPやSNSによる周知等を行い、あんしん通報システムの普及に取り組んでまいります。	消防局予 防課、保 健福祉局 長寿社会 対策課
	○聴覚又は音声・言語機能の障害や疾病があり、音声による119番通報が困難な方が、ファクス、スマートフォン等を利用して消防指令センターに緊急通報できる「ファクス119」「NET119緊急通報システム」を運営しました。 ・「ファクス119」（登録不要） ・「NET119緊急通報システム」登録者数 139人	現状の課題・ 今後の見通し	○「あんしんメール119」の登録者を、操作等により利便性を図った「NET119緊急通報システム」への移行を行いました。 ホームページや障害者関係団体の会合等、機会を捉えて周知・広報を行います。	消防局 総務課
(2) 防犯対策の推進				
障害のある人や高齢者が安心して生活するため、防犯対策を適切に講じることで、障害のある人や高齢者等の社会的弱者が犯罪に巻き込まれることのないような社会づくりを推進します。				
9-(2)-1	聴覚・言語機能障害のある人の緊急通報対応			
	障害のある人が警察へ緊急通報する手段である「ファクス110番」及びパソコンや携帯電話のメール機能を利用した「メール110番」について、防犯教室や各種刊行物を活用した広報活動により普及啓発を図ります。			
令和5年度 実施状況	○「ファクス110番」について、市ホームページを活用した普及啓発を実施しました。 ○スマートフォンアプリにより緊急通報を行うことができる「110番アプリシステム」について、市ホームページを活用し普及啓発を実施しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続きホームページなどを活用した広報啓発に取り組んでまいります。	総務市民 局安全・安 心推進課
9-(2)-2	犯罪被害の防止と防犯環境の整備促進			
	地域の障害者団体、障害福祉施設、警察等との連携の促進等により、犯罪被害の防止に努めるとともに、防犯カメラの設置補助、防犯灯の設置・維持管理補助により、防犯環境の整備促進を行い、安全・安心な環境の構築を推進します。			
令和5年度 実施状況	○安全・安心な環境の構築をに向けて、地域住民や事業者の犯罪の抑止を目的とする公共空間を撮影する防犯カメラの設置に対して、設置経費の一部を補助しました。 ・防犯カメラ設置補助 10団体(35台) ○夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行の安全を図るため、市と地元で分担しながら防犯灯(LED)の設置を促進しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○様々な取り組みにより、犯罪件数や体感治安にその成果が表れてきているが、さらなる整備事業により防犯活動強化を推進していく必要があります。	総務市民 局安全・安 心推進課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(3) 消費者トラブルの防止及び被害からの保護				
障害のある人を狙った消費者トラブルについて、被害の未然防止と早期発見による被害拡大防止を図ります。				
9-(3)-1	障害のある人の消費者トラブルの防止及び被害からの救済			
障害のある人の消費者トラブルに関する情報を収集し、積極的な発信を行うとともに、その被害からの救済に関して必要な情報提供を行います。消費者トラブルに関する出前講座等では、障害特性に応じて選択できる教材の提供に努め、障害のある人の消費者トラブルの防止及び被害からの救済を図ります。				
令和5年度 実施状況	○高齢者等への啓発を行い、また、民生委員や介護事業者など見守っている人に啓発講座を行うほか、被害未然防止につなげるため、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信しました。 ・消費者被害対策講座 4, 517名 ・消費者被害の情報メール 24通	現状の課題・ 今後の見通し	○詐欺などの被害が依然として多く発生していることを踏まえると、啓発講座は必要不可欠な事業と考え、今後も積極的な啓発講座の周知に取り組み、被害の未然防止につなげます。	総務市民 局消費生 活センター
9-(3)-2	消費者安全に関するネットワークの構築			
障害者団体、消費者団体、障害福祉関係団体、行政等、地域の多様な主体が連携して、消費者安全に関わる情報を共有し、障害のある人の消費者被害の防止に向けて、きめ細やかで裾野の広いネットワークの構築を図ります。				
令和5年度 実施状況	○いのちをつなぐネットワーク推進会議や各区民児協地区会長会などで情報提供を行うことで、消費者被害の未然防止につなげるため、きめ細やかで視野の広いネットワークを構築しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○高齢や認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐため、今後も情報提供を行い、見守り体制の強化につなげます。	総務市民 局消費生 活センター
9-(3)-3	消費生活相談体制の整備			
市立消費生活センターにおいて、ファックスや電子メール等での消費者相談を受け付けます。また、相談を受ける消費生活相談員に対して、障害のある人への理解のための研修等を実施することにより、障害のある人の特性に配慮した消費生活相談体制の整備を図ります。				
令和5年度 実施状況	○消費生活相談員に対して、様々な研修の実施や、国民生活センター等主催の研修へ派遣することで、相談員の能力向上を図り、より質の高い相談体制を整備しています。	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も研修等による能力向上を図り、個々の特性に配慮した消費生活相談体制を構築します。	総務市民 局消費生 活センター